

「第 12 次青森県交通安全計画（案）」に対して意見表明

～ 自転車損害賠償責任保険等の加入促進や外国人の交通安全対策の推進を要請 ～

日本損害保険協会東北支部青森損保会（会長：立田 哲也・損害保険ジャパン株式会社 青森支店長）は、青森県から公表された標記パブリック・コメントに対し、意見表明を行いました。

＜パブリック・コメントの概要＞

交通安全対策基本法に基づき、青森県において、交通安全対策推進を図るため策定している 5 年計画について、現計画の後継となる令和 8 年度から令和 12 年度までを計画期間とする「第 12 次青森県交通安全計画」の策定が進められており、その案をとりまとめたとして意見募集がなされたもの。

【青森県】公表日：8 月 12 日（水）、募集期間：8 月 12 日（水）～9 月 10 日（木）

＜意見の概要＞

項目ページ	意 見
P. 10（4）自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備 1 段落目 「・・・自転車損害賠償責任保険等への加入促進等の対策を推進する。」 5 段落目 「また、自転車の点検・整備、損害賠償責任保険等への加入促進等の対策を推進する・・・」 P. 57（6）自転車の安全性の確保 「・・・関係事業者の協力を得つつ、損害賠償保険等への加入を促進する。」	青森県自転車の安全な利用等の促進に関する条例（2021 年 3 月 29 日施行）において、損害賠償責任保険等への加入は義務となっており、条例が施行されて 5 年が経過していることから、「促進」や「推進」といった表現ではなく、「加入義務の広報啓発」または P. 64 被害者等支援の充実と推進に記載があるように、「加入を加速化する」等もう一段階踏み込んだ表現が適切と考える。
P. 10（4）自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備 5 段落目 「・・・通勤や配達目的の自転車利用者による交通事故の防止についての指導啓発等の対策を推進する。」	「通勤」や「配達」に加えて、「通学」を追記してはどうか。15 歳～19 歳においては、2025 年まで 10 年以上にわたり、自転車乗用中死傷者数が 1 万人超となっており、全年齢の約 20%を占めている（警察庁統計）。さらに同年齢においては、人口 10 万人あたりの死傷者数についても、自転車乗車中の事故の割合が他の状態（歩行中や自動車乗車中等）に比べて圧倒的に高い（警察庁統計）、P. 30 2 交通安全思想の普及徹底に記載されているが、通学時や学校での指導啓発等の対策が必須と考える。
P. 11（5）外国人の交通安全対策の推進 4 段落目 「加えて、外国人の歩行者や自転車、特定小型原動機付自転車等利用者に対しても、外国人運転者と同様に日本の交通ルール等についての理解を促進して、交通安全に対する意識向上を図り、外国人が当事者となる交通事故の抑止に取り組む必要がある。」	青森県のデータによると、県内における在留外国人数も増加していることから、交通事故抑止の対策と並行して、交通事故による被害軽減のための対策についても記載してはどうか。 具体的には、交通事故による被害者の保護や運転者が損害賠償責任を負った場合の経済的負担軽減の観点から、自賠責保険や自転車損害賠償責任保険等への加入義務、また、自動車保険への加入について、外国人への周知広報を実施

P. 35 (ク) 外国人に対する交通安全教育等の推進 3 段落目 「外国人に対する交通安全教育に当たっては、自動車の左側通行、赤信号での右左折禁止、一時停止標識等、自国の交通ルール等との違いを踏まえ、日本の交通ルール等を理解・徹底させる。」	してはどうかと考える。
--	--------------------

東北支部では、今後も行政や関係機関と協力し、地域の安全・安心に資する取組みを推進していきます。